

4. 851円、37年度支出額47,069,410円) をもつて37年12月20日移転改築工事を完成し、38年1月18日事業を開始してしたが、同家の監査報告にも述べたとおり、ボイラー用重油タンクが不完全で、使用不能であったので早期に手直し工事が要がある。なお、自転車置場は年度を経過し、監査時でも施工中であったことは適当と認めがたい。

4 行旅死亡人の取扱費について
鳥取市及び岩美町が一時繰替支弁した行旅死亡人の取扱費を当年度も当該市町に17,984円を交付してしたが、前回の監査でも指摘されたとおり、交付の基準となる行旅病人及び行旅死亡人取扱規則の費用弁償の限度額は、33年8月規則制定当時のままで、現状に即しない点があるので、これが改正につき当局の検討を重ねて要望する。

5 遺族及び引揚同胞援護更生資金貸付金について
当年度も償還金を財源として貸付金4,000,000円を予算化していたが、予定したとおり償還がなかつたため

1,834,710円を不執行にしていた。これが回収促進に努め、効率的な運用を図るよう指導の要がある。
なお、国民金融公庫が個人に貸付した当年度末現在額は一応15,403,000円となつていたが、事業開始当初に公庫が貸付した状況が不詳で、前記金額の正否は確認しがたい実情であるので、これが実態についても調査の要がある。

6 同和事業について
環境改善及び地方改善事業は、補助基本額及び補助率が低いことがあい路となつていと認められる。
なお、補助金交付決定後における実績報告並びに完了届、検査等がなされていないもの、または、遅れているものが見受けられたので、補助金交付要綱並びに鳥取県補助金等交付規則を遵守するよう留意されたい。

7 特別会計災害救助基金について
(1) 鳥取及び生山大火に伴う貸付金未償還額は早期に返還させられたい。
なお、昭和37年度において全然償還をみなかつた鳥

取大火貸付金については、市当局に償還年計画を速やかに樹立させ、回収に努力されたい。
(2) 36年度に概算受入した災害救助費用国庫負担金の精算による国庫返納額303,259円は、37年度に該当予算がないため、38年度の一般会計で償還し、事後処理として会計更正をしていたが、予算編成並びに執行は慎重にされたい。
なお、基金の運用に当り、中途解約又は取り崩し等に伴なう預金利子の収納事務手続が遅れ勝ちとなっているので留意されたい。

8 出先機関について
福祉事務所、身体障害者更生指導所、身体障害者更生相談所、精神薄弱者更生相談所についてはそれぞれの

定期監査報告に述べたとおり、本庁で措置対策を講ずべき点も少くないので、検討善処を重ねて要望する。

9 財産の管理について
昭和34年度以降の災害救助用仮設住宅42戸の財産台帳への登載が未済であったので、財産の取扱いは留意されたい。

1 予算の執行について
(1) 当年度予算の執行状況は次のとおりである。

(単位 円)

取大

婦人児童課
昭和38年10月10日監査
監査委員 浜田庄二
同 中田玉平
同 千代西尾泰章

科 目	予 算 額	各 種 差 違 額	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 比 増 減
一 般 会 計	2,090,000	2,090,000	—	—	—	—	—
分 担 金 及 負 担 金	81,000	—	81,000	83,700	83,700	—	2,700
” 使 用 料 及 手 数 料	—	—	—	—	—	—	—

科 目	予 算 額	前年度繰越額 事業費繰越額	各 属 達 へ 額	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
△ 国 庫 支 出 金 入 計	98,755,000	—	98,755,000	82,670,422	82,670,422	—	16,084,578
〃 雑 収 計	3,400,000	2,380,000	1,020,000	10,015,070	10,009,570	5,500	8,989,570
合 計	104,155,000	4,470,000	99,856,000	92,769,192	92,763,692	5,500	7,092,308
特 別 会 計	18,715,000	9,335,000	9,380,000	9,185,740	—	—	194,260
母子福祉資金貸付事業費							

歳 出

(単位 円)

科 目	予 算 額	前年度繰越額 事業費繰越額	各 属 達 へ 額	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
一 般 会 計	108,302,000	—	99,951,971	8,350,029	8,314,903	—	35,126
〃 児 童 保 護 費 費	101,646,000	27,328,000	11,094,194	117,879,806	99,556,407	13,920,000	4,403,399
〃 婦 人 児 童 福 祉 費 金 出 支	2,894,000	—	—	2,894,000	2,894,000	—	—
〃 雑 支 出	120,236	—	—	120,236	120,236	—	—
合 計	212,962,236	27,328,000	111,046,165	129,244,071	110,885,546	13,920,000	4,438,525
特 別 会 計	18,715,000	—	17,292,000	1,423,000	752,860	—	670,140
母子福祉資金貸付事業費							

(2) 経理出納その他事務について

ア 児童福祉審議会等各種会議のため資金の前渡を受けたものの精算が遅れているものがあり、なかには、精算の結果相当額を返納している事例が見

受けられる。資金前渡の精算はすみやかにされた

イ 母子相談員の旅費支給取扱が各福祉事務所ともそれぞれ相違している。取扱方針について県当局

の検討を要望する。
なお、県青少年問題地区協議会の委員出席旅費(費用弁償)の支給についても同様である。

2 児童措置費負担金の徴収について
当年度児童措置費負担金の徴収状況をみると、現年度分調定額2,542,077円に対し収入済額は2,110,453円で、残額431,624円が未収となつていた。このほか過年度分の未収が399,432円あり、また当年度に24,153円を欠損処分していた。この負担金は対象が貧困家庭であり、徴収に困難性があることとはうなづかれるが、福祉事務所を督励して未収金の収納促進に一層努力された

い。
なお、収納の促進を図るため、措置担当機関に徴収させることについて検討を望む。

3 福祉生奨学金について
福祉生奨学金の当年度償還率は62.2% (現年度分74.6%、過年度分35.5%)で、前年度の73.9% (現年度分81.9%、過年度分65.2%) に比較するとかなり低下

ている。福祉事務所を督励して償還の促進に一層努力の要がある。

4 母子福祉資金貸付事業について
資金の貸付業務は、福祉事務所から知事へ進達されたものについて、県児童福祉審議会母子福祉貸付部会の意見を聞いて決定されているが、申請から貸付までに相当の時日を要し時機を失する機がある。貸付並びに償還事務の運営に当り、次の点検討善処されたい。

ア 貸付事務の迅速化による資金活用の効率化を期するため、審議会の開催回数を増加する等検討された

イ 市部における償還金の回収事務を市長に委任することについて検討されたい。

借受人の償還積立準備貯金(日掛、月掛制度)を奨励するとともに半年賦、年賦償還の方法による事務の簡素化を図られたい。

ウ 違約金の調定並びに収納については、前回の監査報告において指摘されたところであるが、調定収入す

べきものは、随時調査決定し告知するよう、事務取扱に善処を要す。

5 出先機関について

児童相談所、婦人相談所、婦人寮、聖徳学校、皆成学園、積善学園、保育専門学院についてはそれぞれの定期監査報告で述べたとおり、本庁でも措置対策を講ずべき点が少くないので、検討善処を重ねて要望する。

衛生課

昭和38年10月15日 監査

監査委員 浜田庄平
同 中田玉平

1 予算の執行について

(1) 当年度予算の執行状況は次表のとおりである。

(単位 円)

科 目	予算額	各 各 各 種 種 種 別 別 別 額 額 額	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	予算現額に 比し増減
一般会計	120,000	—	120,000	155,600	155,600	—	35,600
企業及び財産収入	42,086,000	27,498,000	14,588,000	18,024,080	18,024,080	—	3,436,080
使用料及手数料	28,293,000	—	28,293,000	28,059,657	28,059,657	—	233,343
国庫支出金	156,000	50,000	106,000	106,000	106,000	—	—
雑収入	70,655,000	27,548,000	43,107,000	46,345,337	46,345,337	—	3,238,337
合 計	296,237,331	260,120,331	36,117,000	36,117,555	36,117,555	—	555
特別会計	206,040,583	—	206,040,583	199,839,583	199,839,583	—	6,201,000
中央病院事業費	502,277,914	260,120,331	242,157,583	235,957,138	235,957,138	—	6,200,445
県立中部病院建設事業費	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	—

歳 出

(単位 円)

科 目	予算額	前年度繰越 事業繰越額	各 各 各 種 種 種 別 別 別 額 額 額	予算現額	支出済額	翌年度 未済額	不 用 額
一般会計	22,550,000	—	15,107,419	7,442,581	7,082,815	—	359,766
保健衛生研究所	9,035,000	—	3,809,811	5,225,189	4,976,804	—	248,385
公衆衛生研究所	7,125,000	—	4,612,000	70,000	70,000	—	—
医療業務費	4,172,000	—	305,710	3,866,290	3,766,039	—	100,252
業務費	1,661,000	—	597,904	1,063,096	995,726	—	67,370
雑支	66,897,000	—	—	66,897,000	66,462,563	—	434,437
合 計	111,444,088	—	26,432,844	84,568,244	83,358,034	—	1,210,210
特別会計	184,292,000	—	181,295,717	2,992,683	2,992,683	—	3,600
中央病院事業費	169,379,000	36,661,583	50,000	205,990,583	185,095,926	20,894,657	—
県立中部病院建設事業費	353,671,000	36,661,583	181,345,717	208,986,866	188,088,609	20,894,657	3,600
合 計	—	—	—	—	—	—	—

2 医療機関開設許可等の手数料について

医療法に基づく病院開設許可等の事務については、鳥取県手数料徴収規則により手数料を徴収しており、このうち地方公共団体が開設するものは同規則の減免規定を適用して免除の取扱いをしているが、他県では徴収

している事例もあるので、徴収することについて再検討を望む。

3 補助事業の執行について

前年度に引き続き、温泉開発湧出調査を岡山大学三期研究所へ委託し、委託金65万円を3回に分割払いして

00613

いるが、最終の支出伺書及び契約で定めた現地調査終了届の所在が不明で、調査報告書も何時提出されたものか不詳であった。事務の整理に留意されたい。

4 出先機関について
保健所、中央病院、高等看護学院、衛生研究所については、それぞれ定期調査報告等に述べたとおり、本庁でも措置対策を講ずべき点が少くないので、検討善処を重ねて要望する。

予 防 課 昭和38年10月16日 監査
監査委員 浜 田 庄 二
同 中 田 玉 平

1 予算執行について
(1) 当年度の予算の執行状況は次表のとおりである。

歳 入

(単位 円)

科 目	予 算 額	各 各 差 違 額	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	予 算 比 率	増 減
款 分担金及負担金	1,265,000	731,000	534,000	—	—	—	△	534,000
” 国庫支出金	166,530,000	—	166,530,000	162,037,640	162,037,640	—	△	4,492,360
” 雑 収 入	12,240,000	—	12,240,000	18,427,370	18,427,370	—	△	6,187,370
合 計	180,035,000	731,000	179,304,000	180,465,010	180,465,010	—	△	1,161,010

00614

(第3種郵便物認可)

歳 出

(単位 円)

科 目	予 算 額	前年度繰越事業費繰越額	各 各 差 違 額	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額
項 予 防 衛 生 費	245,318,000	3,082,000	43,316,321	219,097,972	216,605,031	2,492,941
” 衛 生 諸 費	19,061,000	—	3,046,707	16,014,293	14,131,412	1,882,881
” 雑 支 出	803,301	—	—	803,301	803,301	—
合 計	255,182,301	3,082,000	46,363,028	235,915,566	231,539,744	4,375,822

2 伝染病予防事業費国庫負担金について
当年度市町村が実施した伝染病防疫対策費の補助金14,417,001円を支出していたが、これに対する国庫負担金受入額は5,050,000円で、残額2,158,500円は38年度に遅れて交付され、その間県が立替支弁したことになる。県が立替支弁することのないよう国庫負担金の増額交付方につき強く国に要請の要がある。

3 伝染病予防事業費補助金の精算について
那家町外4町組合立伝染病棟建設に伴う家屋移転補償並びに見舞金に対する県費補助金として当年度950,000円を支出していたが、実績報告書が未提出であった。

正税のとおり処理すべきである。

4 生物学的製剤購入資金貸付金について
鳥取ワクチン販売協同組合に対し伝染病生物学的製剤購入資金10,800,000円を貸付していたが、貸付契約に定められた償還期日までに償還がなされていなかった。期限内に償還させるように努められたい。
なお、償還期日までに償還しなかつたときは、延滞金を徴収するよう契約条項に定めているが、現実には徴収していただかつた。これが取扱いについても検討の要がある。

保 険 課 昭和38年10月7日 監査
 監査委員 浜 田 庄 二
 同 中 田 玉 平

1 予算の執行について
 (1) 当年度予算の執行状況は次表のとおりである。

(単位 円)

科 目	予算額	各課へ各達額	予算現額	調定額	収入済額	収入済額未済額	予算現額に比し増減	附 記
款 国 庫 支 出 金	1,646,000	—	1,649,000	677,479	677,479	—	△ 968,521	社会及び労働施設費委託金
” 雑 収 入	15,000,000	—	15,000,000	15,295,380	15,295,380	—	295,380	国民健康保険運営費貸付元利金
合 計	16,646,000	—	16,646,000	15,972,859	15,972,859	—	673,141	

歳 出

(単位 円)

科 目	予算額	各課へ各達額	予算現額	支出済額	不 用 額
目 国民健康保険振興育成費	20,300,000	—	20,300,000	20,217,713	82,287
” 国民健康保険審査会費	15,000	—	15,000	12,420	2,580
” 国民健康保険指導監査費	295,000	—	295,000	276,300	18,700
合 計	20,610,000	—	20,610,000	20,506,433	103,567

2 国民健康保険振興育成事業について

保険者が診療報酬支払資金として県国民健康保険団体連合会に預託している額は当年度末現在で31,302,000円となり、前年度末より979,000円増加しているが、国民健康保険法施行規則32条に基いて預託金を計算すると90,455,000円となり、差引159,153,000円不足している。当年度も支払資金の一部として15,000,000円の県費を連合会に貸付ていたが、前回の監査でも指摘されたとおり、県の援助を必要としないよう、さらに預託の促進方につき指導されたい。

3 国民健康保険診療施設整備費補助金の精算について
 国民健康保険診療施設整備費補助金56,000円を鳥取市ほか3町に交付していたが、実績報告が未提出であった。正規のとおり処理されたい。

秘 書 課 昭和38年10月18日 監査
 監査委員 浜 田 庄 二
 同 中 田 玉 平

同 千代西尾 泰 章

1 予算の執行について

(1) 当年度予算の執行状況は次表のとおりである。

(単位 円)

科 目	予算額	各課へ各達額	予算現額	支出済額	不 用 額
款 職 員 費	10,268,000	1,024,000	9,244,000	9,221,985	22,015
計	10,268,000	1,024,000	9,244,000	9,221,985	22,015

(2) 経理出納その他事務について

ア 報償費の効率的執行にたなお一層の配意が望ましい。

統 計 課 昭和38年10月5日 監査
 監査委員 浜 田 庄 二

1 予算の執行について

(1) 当年度予算の執行状況は次表のとおりである。

歳入

(単位 円)

科目	目	予算額	各戸へ各達額	予算現額	調定額	収入済額	不払額	収入未済額	予算現額に比し増減
款	国庫支出金	20,659,000	—	20,659,000	17,600,170	17,600,170	—	—	3,058,830
"	雑収入	16,000	—	16,000	16,000	16,000	—	—	—
	計	20,675,000	—	20,675,000	17,616,170	17,616,170	—	—	3,058,830

歳出

(単位 円)

科目	目	予算額	各戸へ各達額	予算現額	予算現額	支出済額	不払額	不用額
款	統計調査費	9,489,000	—	—	9,489,000	9,227,827	9,227,827	261,173
	計	9,489,000	—	—	9,489,000	9,227,827	9,227,827	261,173

(2) 経理出納その他事務について

ア 補助金委託料、交付後における市町村よりの事業報告及び精算書が一部未提出であった。鳥取県補助金等交付規則並びに調査市町村委託費取扱要綱等に基づいて早期整理を計らわれない。

2 統計調査職員の人件費について

統計調査職員の当年度人件費支出決算額は17,612,188円でありこれに対する国庫委託金受入額は11,945,000円差引5,669,188円県費を持ち出し(人件費支出決算額に対する県費持ち出し率32.19%)している。これを前年度の県費持ち出し額4,369,909円(持ち出し率28.8%)と比較すると、金額、率ともに増加している。

歳入

(単位 円)

科目	目	予算額	各戸へ各達額	予算現額	調定額	収入済額	不払額	収入未済額	予算現額に比し増減
款	公企業及び財産収入	2,000	—	2,000	75,000	75,000	—	—	75,000
"	使用料及び手数料	2,726,000	—	2,726,000	5,000	5,000	—	—	3,000
"	国庫支出金	62,000	—	62,000	2,384,000	2,384,000	—	—	342,000
"	雑収入	2,790,000	—	2,790,000	87,090	77,670	2,100	7,320	15,670
	計	2,790,000	—	2,790,000	2,551,090	2,541,670	2,100	7,320	248,350

前回の監査でも指摘されているとおり人件費国庫基準単価の引き上げについて、さらに強力で国に要請されたい。

広報文書課 昭和38年10月16日監査
 監査委員 浜田庄二

1 予算の執行について

(1) 当年度予算の執行状況は次表のとおりである。

科目	目	予算額	各戸へ各達額	予算現額	調定額	収入済額	不払額	収入未済額	予算現額に比し増減
項	職員費	5,251,000	—	—	1,000	5,250,000	—	5,032,856	217,144
"	諸費	4,042,000	—	—	16,000	4,026,000	—	3,945,098	80,902
"	地振	10,954,000	—	—	—	10,954,000	—	10,880,790	73,210
"	方振	9,167,000	—	970,000	—	10,137,000	—	9,672,666	464,334
合	振興活動費計	29,414,000	970,000	970,000	17,000	30,367,000	—	29,551,410	835,590

(2) 経理出納その他事務について

ア 公報収入の滞納繰越分11,340円のうち当年度に1,920円を収納し、2,100円(3件)は不納欠損処分していたが、収入未済額7,320円(12件)の収納促進について一層努力されたい。

イ 配当を受けた予算額の2分の1以上を減額流用している事例があった。適正執行に配慮されたい。

2 文書発送経費について

本庁における文書発送経費は、県職員費通信運搬費のうち4,244,470円のほか、各課に割当負担させていたが、各課からの支払委任等の事務が遅れ、年度を過ぎて郵便切手を購入している事例があり、受払簿に不合理的を生じている。支払委任等事務の迅速化、合理化について検討善処の要がある。なお、郵便切手による文書発送は最小限にとどめ、できるかぎり後納制度によるべきである。

3 宗教法入諸費について

宗教団体が宗教法人を設立しようとする場合、規程の

認証等の経費として82,808円を支出していたが、予算の主旨に沿った効果的な執行をするよう配慮されたい。

4 広報諸費委託料の支出に当り請書並びに契約書に基づく精算事務(検収)の確認に適正を期する要があると認められた。

企 画 課 昭和38年10月17日監査
 監査委員 浜 田 庄 二
 同 中 田 玉 平
 同 千代西尾 泰 章

1 予算の執行について
 (1) 当年度予算の執行状況は次表のとおりである。

歳 入 (単位 円)

科 目	予 算 額	各 課 へ 各 達 額	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 済 額	予 算 現 額に 比 じ
款 分 担 金 補 助 及 負 担 金	3,800,000	—	3,800,000	4,128,204	4,128,204	—	328,204
” 国 庫 支 出 金	2,315,000	—	2,315,000	2,206,731	2,206,731	—	108,269
” 雑 収 入	115,000	—	115,000	114,988	114,988	—	12
合 計	6,230,000	—	6,230,000	6,449,923	6,449,923	—	219,923

歳 出 (単位 円)

科 目	予 算 額	予 備 費 支 出 額	各 課 へ 各 達 額	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	
項 県 政 企 画 調 査 費	46,302,000	1,600,000	—	418,898	47,463,102	46,924,768	558,334
” 中 海 日 野 川 総 合 開 発 調 査 費	8,788,000	—	—	6,427,382	2,360,618	1,749,282	611,336
合 計	55,090,000	1,600,000	—	6,846,280	49,843,720	48,674,050	1,169,670

2 財産の管理について

当年度に行政無線大山中継舎及び無線機等重要な機械器具を取得していたが、財産台帳への登録が未了であった。早期に手続を完了されたい。

地 方 課 昭和38年10月29日監査
 監査委員 中 田 玉 平

1 予算の執行について
 (1) 当年度予算の執行状況は次表のとおりである。

00621

(単位 円)

歳入	科目	目	予算額	各牌へ令達額	予算現額	調定額	収入済額	不納未済額	収入未済額	予算現額に比し増減
款	使用料及手数料	国庫支出金	433,000	—	433,000	433,000	533,450	—	—	100,450
		雑収入	28,233,000	28,133,000	100,000	90,000	90,000	—	—	10,000
		計	60,000	—	60,000	60,000	60,000	—	—	—
計		28,726,000	28,133,000	593,000	583,000	883,450	—	—	110,450	

(単位 円)

歳出	科目	目	予算額	各牌へ令達額	予算現額	調定額	支出済額	不納未済額	不用額
款	警察消防費	警費	4,086,000	—	20,000	4,066,000	3,749,894	—	316,106
		運送費	46,695,000	—	517,362	46,177,638	45,475,167	—	702,471
		諸支出金	7,823,000	—	100,000	7,723,000	5,884,995	—	1,858,005
計		58,604,000	—	637,362	57,966,638	55,090,056	—	2,876,582	

(2) 経理出納その他事務について

ア 県消防協会に対し委託料を交付し、消防職員と団員の教養訓練及び消防ボンプの性能検査を実施していたが、受託の事業計画に照して実績がかな

り低下していたにもかかわらず、当初契約どおりの委託料を支出していた。契約は遵守させるよう配慮されたい。

00622
第3種郵便
物認可

(単位 円)

歳入	科目	目	予算額	各牌へ令達額	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	予算現額に比し増減
款	国会支出金	国庫収入	283,000	—	283,000	283,219	283,219	—	219
		雑収入	100,000	—	100,000	100,000	100,000	—	—
		合計	41,358,000	15,502,890	25,855,110	63,984,091	63,954,919	29,172	38,099,809
特別事業費	41,741,000	15,502,890	26,238,110	64,367,310	64,338,138	29,172	38,100,028		
印刷事業費	11,289,000	—	11,289,000	11,865,933	11,865,933	—	—	576,933	
用品調達事業費	59,567,000	—	59,567,000	60,197,160	60,197,160	—	—	630,160	
計		70,856,000	—	70,856,000	72,063,093	72,063,093	—	—	1,207,093

(単位 円)

会計課 昭和38年10月29日監査

監査委員 中 田 玉 平

1 予算の執行について
(1) 当年度予算の執行状況は次表のとおりである。

歳出

(単位 円)

科目	目	予算額	各牌へ令達額	予算現額	支出済額	不用額
一般職員費	計	697,000	—	697,000	660,057	146,326
	雑費	7,813,000	—	7,813,000	7,704,657	108,363
	雑支出	860,000	—	860,000	858,597	1,403
合計		9,370,000	—	9,370,000	9,223,271	146,729

特別会計	11,289,000	11,289,000	9,839,961	1,449,039
印刷事業費	59,567,000	56,982,302	54,011,645	2,970,657
用品調達事業費	2,584,698	584,698	584,698	4,419,696
合計	70,856,000	68,271,302	63,851,606	4,419,696

2 用品調達事業について

(1) 用品交付の際、購入価格に加算した額の合計額は872,728円(加算率3.1%)で、前年度の1,083,926円(加算率4.4%)に比較すると、交付加算率の軽減にかなり考慮が払われていたが、本事業の運営に要した諸掛費の支出内容を見ると、なお、節減の余地が認められるので、さらに交付加算率の軽減に留意を望む。

(2) 年度末に購入しているものうちには年度過ぎてから納品されているものがある。適正執行に配慮されたい。

(3) 用品出納簿の記帳整理は一層正確を期されたい。

3 物品の購入及び出納保管について

(1) 決算審査意見書に述べたとおり、次の点留意し購入及び出納保管管理に一層の配慮を望む。

ア 購入事務が年度末に集中し勝ちである。計画的な予算執行に配慮し、不用不急のもの購入抑制に努めること。

イ 保管管理上最も正確を必要とする関係諸帳簿の整理が不十分である。迅速、的確な帳簿の記帳整理、現品との照合確認の徹底等につき物品出納員等関係職員を指導督促すること。

ウ 当年度図書館から図書1,084冊事故報告があり、これについては関係当局で善処方検討中で未処分のままであったが、図書館の性格から今後ともこのような事故は予想されるので、さらに保管管理に

工夫し、事故を最少限にとどめるよう努力するとともに事故発生後の取扱いを明確にすること。なお、図書館以外にも亡失・火災の事実があるものと推察されるので、報告を励行させること。

昭和三十八年11月4日 監査
総務管財課 監査委員 浜田庄二
同 中田玉平

科	目	予算額	各年度繰越事業費繰越額	前年度繰越事業費繰越額	予算額	各年度繰越事業費繰越額	前年度繰越事業費繰越額	収入未済額	予算額に比し増減
款	公企業及び財産収入	934,000	—	—	934,000	—	—	617,000	△
〃	使用料及び手数料	1,359,000	—	24,000	1,335,000	—	—	1,648,559	313,559
〃	国庫支出金	1,584,000	—	—	1,584,000	—	—	1,528,686	55,314
〃	繰入金	500,000	—	—	500,000	—	—	500,000	—
〃	雑収入	254,000	—	—	254,000	—	—	1,112,400	858,400
合	計	4,631,000	—	24,000	4,607,000	—	—	5,406,645	799,645

歳入

(単位 円)

科	目	予算額	前年度繰越事業費繰越額	前年度繰越事業費繰越額	予算額	前年度繰越事業費繰越額	前年度繰越事業費繰越額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
款	庁産費	22,156,600	—	—	200,000	—	—	19,597,767	—	2,608,833
〃	財産費	281,594,000	—	49,890,400	—	—	—	317,968,471	6,383,847	403,032
〃	諸支出金	2,021,000	—	—	—	—	—	2,011,000	—	10,000
合	計	305,771,600	—	49,890,400	200,000	—	—	339,577,238	6,383,847	3,021,865

(単位 円)

(2) 経理出納その他事務について
 西部総合事務所庁舎の一部を鳥取財務部及び鳥農業共済組合連合会にそれぞれ貸し、当年度も貸付料24,000円 収納しているが貸付期間が前年度にわたる契約となっており、また、収入科目も適当でなかつた。善処されたい。

2 財産の管理について
 (1) 県有財産の実態調査については当年度も70余万円を投じ、中部地区の土地建物を対象に実施していたが、その実績は、調査対象面積に対し、土地6.4%、建物57.7% (県下全対象面積に対し、前年度の実績をも考慮すると土地15%、建物25.2%) で遅々として進捗を見ていない。本庁及び出先機関の調査の結果から見ると取得した財産で財産台帳へ未登録のもの、実態のは握がなされていないもの、県の財産権が侵されているもの、貸借及び使用許可関係が明確でないもの等、依然懸案となつている事項が少なくないので、実態調査を促進し、問題となつているもの

の早期解決に努力し、監理に万全を期する必要がある。

(2) 公舎、職員住宅、警察職員宿舍の貸付料の徴収については、前回の監査でも指摘されたとおり取扱いがまちまちであるので、規程の一元化、明確化につき検討善処を重ねて要望する。

(3) 電話債権の管理並びには握が不充分である。とくに、財産台帳の整備を敢にするとともに本庁並びに各出先機関において取得したものの管理の一元化を図る必要がある。

(4) 新しく取得した財産に対する保険申込の迅速化につき一層配慮の必要がある。

(5) 県庁舎(出先機関を含む)内に多くの外部的団体が事務所をおき使用しているが、この使用について県との間に何等の手続がなされていないものがあるので検討されたい。

00625

人事課 昭和38年11月7日監査
 監査委員 浜田庄二

1 予算の執行について
 (1) 当年度予算の執行状況は次表のとおりである。

科 目	予算額	各課へ 各達額	予算現額	調定額	収入済額	収入 未済額	予算現額に 比し増減	附 記
款 使用料及び手数料	744,000	399,683	344,317	454,928	454,928	—	110,611	家屋貸付料
” 雑 収 入	937,000	937,000	—	—	—	—	—	自治研修所 運営委託金
合 計	1,681,000	1,336,683	344,317	454,928	454,928	—	110,611	

(単位 円)

科 目	予 算 額	各課へ 各達額	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額
項 県 職 員 費 費	1,455,363,000	653,282,186	812,080,814	745,870,594	66,210,220
” 諸 費	19,868,000	2,465,361	17,402,639	16,649,621	753,018
合 計	1,485,231,000	655,747,547	829,483,453	762,520,215	66,963,238

歳 出

00626

2 職員の適正配置について
 ●児童相談所の監査報告にも述べたが、各相談所の職員数に不均衡があるように見受けられた。職員の適正配置について検討を望む。
 なお、折角児童福祉司等の資格認定講習に派遣した職員を帰任後間もなく他に転出させている事例があつた。配置替についても一層の配慮を望む。

職員厚生課 昭和38年11月7日監査
 監査委員 浜田庄二

1 予算の執行について
 当課は昭和38年5月1日、機構改革により人事課から分離新設されたものである。随つて当年度予算の執行状況は人事課に一括補記した。
 2 当課の所管となつた事務事業に対する当年度監査の結果について
 (1) 県職員住宅を八頭地区に2戸、日野地区に2戸建設していたが、監査時現在県有財産台帳に登録手続

が未完了であつた。早期に手続をされたい。
 (2) 予算外義務負担によつて借り上げている東京都内県職員宿泊所(えびす寮)の貸借契約については、東京事務所の監査報告にも述べたとおりで、早期に善処されたい。
 (3) 自治研修所については、定期監査報告に述べたとおりで、施設の拡充等本庁で措置対策を講ずべき点が認められるので、検討善処を望む。
 (4) 県職員互助会に対し当年度も1,716,533円の補助金を支出していたが、当会の37年度決算によると、752,270円(県補助金716,533円、掛金35,737円)の未収金を生じていた。
 未収掛金の早期収納整理等当会運営の健全化指導に配慮を望む。

財政課 昭和38年11月7日監査
 監査委員 浜田庄二

1 予算の執行について
 (1) 当年度予算の執行状況は次表のとおりである。

歳入

(単位 円)

科	目	予算額	各年度繰上額	予算現額	調定額	収入済額	収入済額	予算現額に比し増減
一般	計	1,455,445,000	1,288,706,000	166,739,000	166,554,130	166,554,130	—	△ 184,870
〃	土地	370,505,000	370,505,000	—	—	—	—	—
〃	地方譲与税	5,413,064,000	5,413,064,000	—	—	—	—	△89,506,302
〃	公企業及び財産収入	101,223,000	450,000	100,773,000	11,266,698	11,266,698	—	—
〃	分組金及び負担金	14,000,000	—	14,000,000	14,000,000	14,000,000	—	—
〃	使用料及び手数料	2,673,000	218,000	2,455,000	2,343,527	2,343,527	—	△ 111,473
〃	国庫支出金	15,264,000	13,316,000	1,948,000	—	—	—	△ 1,948,000
〃	寄附金	23,705,500	—	23,705,500	25,715,900	23,463,900	2,252,000	△ 241,600
〃	繰越入金	23,301,000	—	23,301,000	—	—	—	△23,301,000
〃	繰越収	1,135,638,819	—	1,135,638,819	1,100,799,947	1,100,799,947	—	△34,838,872
〃	雑収	17,468,000	8,225,000	9,243,000	233,713,299	233,545,954	167,345	224,302,954
〃	俱	716,000,000	—	716,000,000	678,000,000	678,000,000	—	△38,000,000
合計	計	9,288,287,319	7,094,484,000	2,193,803,319	2,232,393,501	2,229,974,156	2,419,345	36,170,837
特別	計	498,000,000	—	498,000,000	497,203,027	497,203,027	—	796,973

歳出

(単位 円)

科 目	予 算 額	前年度繰越額	予 備 費 額	各 種 額	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額
款 費	16,463,000	—	—	10,576,620	5,886,380	5,837,981	48,399
財 産 費	293,120,000	59,266,406	—	856,351	351,530,058	351,269,713	260,345
公 債 費	669,701,000	—	—	—	669,701,000	669,278,320	30,422,680
諸 支 出	547,105,000	—	—	50,659,082	496,445,918	494,414,680	2,031,238
予 備 費	20,000,000	—	5,992,082	—	14,007,920	—	14,007,920
合 計	1,546,389,000	59,266,409	5,992,080	62,092,053	1,537,571,276	1,490,800,694	46,770,920
特 別 会 計	—	—	—	—	—	—	—
政 務 調 整 積 立 金	498,000,000	—	—	—	498,000,000	497,203,027	796,973

2 予備費支出について

当年度予備費のうちから議会費に248,000円、県庁費に1,934,000円、社会及び労働施設費に480,000円、諸支出金に3,330,000円、計5,992,080円それぞれ充用していたが、金額の大きいものについては、できる限り予算の追加更生措置によるよう配慮されたい。

3 歳入予算の執行について

歳入予算の執行にあたり配当を受けて執行している部と、受けていない部があり、随つて際においても令差を受けているところと、受けていないところとあつて

事務処理がまちまちである。これが取扱いを統一するよう検討の要がある。

4 県庁舎建設費寄附金について

県庁舎建設事業については、さきに実施した監査報告で述べたとおりであるが、とくに、本事業寄附金が当年度未現在2,252,000円未収となつているので、これが収納促進に努力するとともに当初の募集目標額の達成に一層の配慮を望む。

5 神社債の整理について

鳥取震災復旧のため借入れたと思われる神社債(転貸

債) 275,000円の整理については前回の監査でも指摘されたが、当年度未現在167,345円(元金85,571円、利子81,774円)が未収となつている。これが滞納整理に一層努力されたい。

6 県税事務について

(1) 徴税の協力団体等に対し、報償費340,810円を支出してはいたが、さらに当該予算の効率的な執行に留意し、自主納税体制の強化推進に一層配慮を望む。

(2) その他県税事務については、県税事務所の定期監査報告に述べたとおりで、本庁措置対策を講ずべき点も少なくないので、これらについて検討善処を重ねて要望する。

7 東京事務所について

定期監査報告に述べたとおりである。